

除却工事業者用

伊勢崎市空き家除却補助事業

実績報告の手引き

【この手引きを着工前に除却工事業者に渡してください】



<お問い合わせ>

担当課 建設部住宅課空家対策係
場所 伊勢崎市役所 本庁舎 本館3階
住所 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410
開庁時間 8:30~17:15 (土、日、祝日を除く)
電話 0270-27-2797
FAX 0270-23-7020
メール juutaku@city.isesaki.lg.jp

< 目 次 >

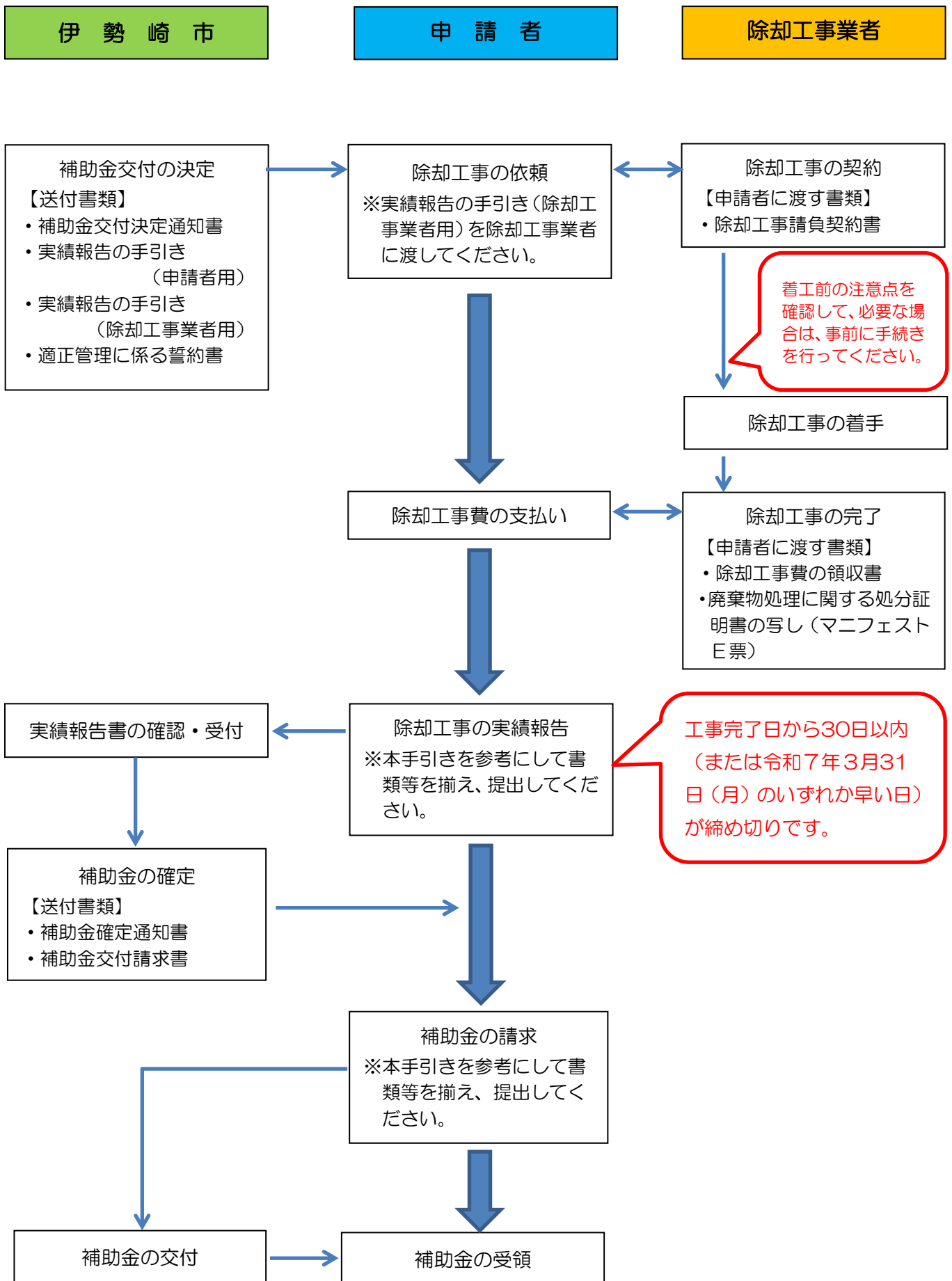
- | | |
|---------------------------------|------|
| 1. 実績報告・助成金請求の手続きの流れ | 1ページ |
| 2. 除却工事の実績報告に必要な書類 | 2ページ |
| 3. 申請者に渡す書類 | 3ページ |
| (2) 除却工事請負契約書 | |
| (3) 除却工事費の領収書 | |
| (5) 廃棄物処理に関する処分証明書の写し（マニフェストE票） | |
| 4. 変更・中止に関するお願い | 6ページ |

【実績報告書の提出期限】

■工事完了日から30日以内（または令和7年3月31日（月）のいずれか早い日）

（書類の再提出をお願いすることがありますので、余裕を持ってご提出ください）

1. 実績報告・助成金請求の手続きの流れ



2. 除却工事の実績報告に必要な書類

書類名	入手について
(1) 実績報告書（様式第7号）	交付決定通知に同封します。 （市ホームページにも掲載しています）
(2) 除却工事請負契約書の写し	除却工事業者と締結した契約書をコピーして提出してください。
(3) 除却工事費の領収書の写し	除却工事業者に依頼してください。
(4) 除却後の現況写真	写真を台紙（例：A4コピー用紙等）に添付し提出してください。写真は東西南北4方向から撮影し、敷地全体が更地であることがわかるようにしてください。
(5) 廃棄物処理に関する処分証明書の写し（マニフェストE票）	除却工事業者に依頼してください。 ※実績報告の手引き（除却工事業者用）を事前に除却工事業者に渡しておいてください。
(6) 適正管理に係る誓約書（様式第8号）	交付決定通知に同封します。 （市ホームページにも掲載しています）

※住宅課に書類をご持参ください。

※メールで様式データの送付を希望される場合には、
juutaku@city.isesaki.lg.jpにお名前と送付を希望する様式を記載し、建設部住宅課空家対策係にメールを送付してください。

変更・中止の注意点！

申請時点から、「工事金額」「除却工業事者」のいずれかが変更となった場合は、変更申請が必要となる場合があります。変更が判明した時点で、住宅課まで必ずご連絡ください。また、「工事を中止」する場合も、ご連絡ください。詳しくは、「変更・中止に関するお願い」をご覧ください。

3. 申請者に渡す書類

(2) 除却工事請負契約書

除却工事請負契約書

収入印紙 印

発注者と請負者は互いに協力し、この契約書を履行する。

発注者（以下甲という。） 〇〇 〇〇

受注者（以下乙という。） 〇〇建設 株式会社

工事名称 〇〇邸解体工事について下記の条項に基

1. 工事場所 伊勢崎市〇〇町〇〇番地

2. 工期 着工 令和〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 令和〇〇年〇〇月〇〇日

3. 請負代金の額

	工事代金	消費税	合計金額
	¥〇,〇〇〇, 〇〇〇	+ ¥〇〇〇, 〇〇〇	= ¥〇,〇〇〇, 〇〇〇

----- 中略 -----

以上この契約の 空き家除却補助金交付決定通知書に記載されている日付以降であることを確認してください。 記名押印 す

令和〇〇年〇〇月〇〇日

発注者 〇〇 〇〇 印

受注者 〇〇建設 株式会社 印

着工前の注意点！

注意1) 床面積 80 m²以上の空き家の除却工事は、建設リサイクル法の届出が必要になります。詳しくは、建築指導課までお問い合わせください。
(建築指導課 0270-27-2762)

注意2) 空き家の除却工事の際、工事用板囲、足場、詰所その他の工事用施設を道路に設置し、継続して道路を使用する場合には、道路占有の許可が必要になります。詳しくは、道路管理者にお問い合わせください。
(市道の場合 道路維持課 0270-27-2761)
(県道の場合 伊勢崎土木事務所 0270-25-4010)

注意3) 注意2) に該当するような場合や工事車両・機材等を道路に置く場合には、併せて道路使用許可も必要になります。詳しくは、伊勢崎警察署交通課までお問い合わせください。
(伊勢崎警察署交通課 0270-26-0110)

(3) 除却工事費の領収書

空き家除却補助金交付申請書の申請者の氏名を省略せず記入してください。

領 収 書

〇〇 〇〇 様

¥ 〇,〇〇〇,〇〇〇

空き家除却補助金交付申請書に記載した除却工事業者の記入をお願いいたします。

但し、〇〇邸除却工事代金として
令和〇〇年〇〇月〇〇日 上記正に領

収入印紙

印

内訳

税抜金額

消費税額等 (〇%)

群馬県伊勢崎市〇〇町〇〇番地

〇〇建設株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

印

領収金額に応じた収入印紙を貼付してください。

除却工事業者の印鑑の押印をお願いします。

(5) 廃棄物処理に関する処分証明書の写し(マニフェスト E 票)

※提出期限までに産業廃棄物管理票(マニフェスト)E票の写しが間に合わない場合は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)A票の写しを提出してください。後日(マニフェスト)E票を追加提出していただきます。

※金属くず等を換価しマニフェストが無い場合は、買取内容(量及び金額)を確認できる書類の写し提出してください。

※次の記入例は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)A票から作成しています。

産業廃棄物管理票 建設系廃棄物マニフェスト E

整理番号: 見本

排出事業者: **除却工事業者**
 作業所: 申請した空き家の所在地
 氏名: 申請者

産業廃棄物の種類 (単位: t, Kg, m³)

安定型品目	数量	安定型品目	数量	管理産業廃棄物	数量	形状	荷姿
01 コンクリートがら		07 混合(安定型のみ)				1 固形状	1 バラ
02 アスコンがら		08 石棉含有産業廃棄物				2 泥状	2 コンテナ
03 その他がれき類						3 液状	3 ドラム缶
04 ガラス・陶磁器くず							4 袋
05 廃プラスチック類							
06 金属くず							

空家除却補助金交付申請書に記載した除却工事業者が排出事業者になります。

運搬受託者 (収集運搬業者) (1): **運搬受託者**
 住所 〒
 氏名又は名称
 電話番号

処分受託者 (処分業者): **処分受託者**
 所在地 〒
 電話番号

運搬の委託(1) 運搬の委託(2) 運搬の委託(3) 運搬の委託(4) 最終処分終了日

運搬受託者の印 処分受託者の印 処分受託者の印 処分受託者の印

発行元: 建設六団体副産物対策協議会 取扱元: 建設マニフェスト販売センター

マニフェストチェックリスト

- 排出事業者名は空き家除却補助金交付申請書に記載した除却工事業者と同一か。
- 事業所(作業所)は空き家除却補助金交付申請書に記載した空き家所在地と一致しているか。
- 解体で発生した産業廃棄物が明記されているか。
- 金属くず等を換価しマニフェストが無い場合は、買取内容(量及び金額)を確認できる書類の写しを申請者に渡してください。

4. 変更・中止に関するお願い

工事内容の変更や工事を取りやめる場合は、申請が必要になりますので必ず住宅課にご連絡ください。

変更事項

- 工事金額の変更 申請時の工事金額と変更後の工事金額
※内容により手続きが不要な場合があります。
- 工事箇所の変更 変更理由・内容
- 施工業者の変更 変更理由・内容
- 申請者の変更 変更理由・内容（申請者が亡くなったなど）

■ 申請内容を変更する場合

申請書と、添付書類として見積書・写真等が必要になります。

詳しくはお問い合わせください。

■ 工事を取りやめる場合

申請が必要となります。窓口へお越しください。